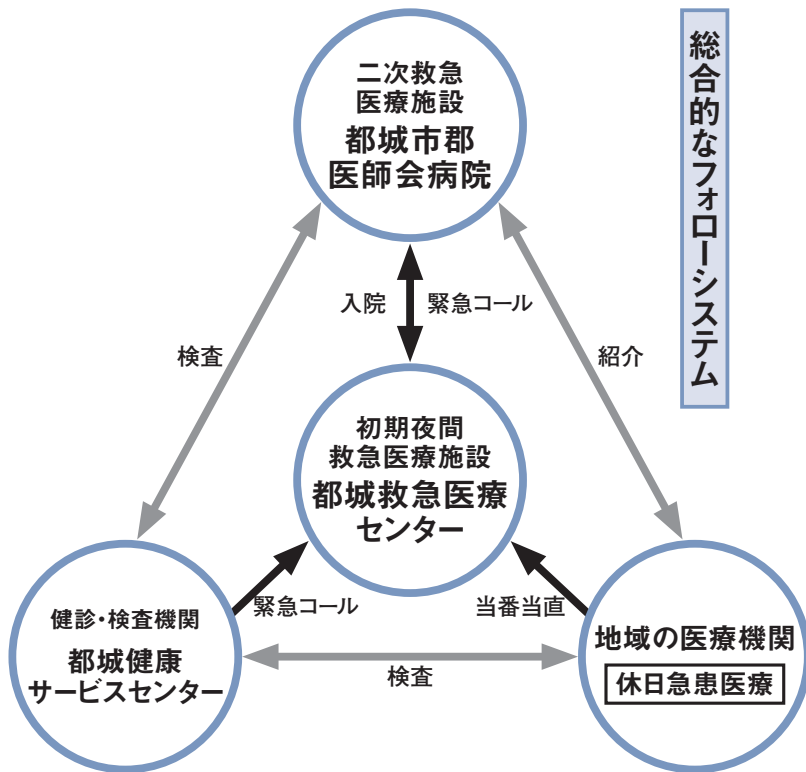


# サブシティ構想に基づく健康医療ゾーン 市郡医師会病院などの 移転計画の方針が まとまりました。



※都城市郡医師会病院は、都城市北諸県郡医師会が設置運営しています  
 ※都城救急医療センターと都城健康サービスセンターは市が設置し、都城市北諸県郡医師会に運営を委託しています

宮崎県医療計画においても、市郡医師会病院は、脳卒中、急性心筋梗塞、救急医療、小児医療の各分野で「急性期を担う中核的医療施設」に位置付けられています。救急医療センターは、大学からの派遣医師や市郡医師会会員、市郡医師会病院の勤務医、薬剤師会会員などの協力を得て、当番制で365日開設・運営され、年間1

## 行政と医師会、 総力を挙げ救急医療体制を維持

本市では、救急医療センターや市郡医師会病院、健康サービスセンターによる総合的なフォローシステムにより、24時間365日、切れ目のない救急医療体制が整備されています。

万7000人以上に利用されています。また、都城北諸県医療圏の夜間救急搬送の46割は救急医療センターに搬送されていて、緊急な対応が必要な患者については、宿日直や緊急コール体制によって、市郡医師会病院と健康サービスセンターとの連携で医療チームが編成されています。

県内や鹿児島県、熊本県内を見ても、都城地域以外に「24時間・365日」の救急医療体制を維持しているのは、宮崎市や鹿児島市、熊本市などわずかです。

平成20年3月に公表したサブシティ構想に基づく健康医療ゾーンについて、本市は都城市北諸県郡医師会、三股町と共同で検討を続けてきました。今回、その整備予定地や計画の概要などがまとまりましたので、お知らせします。

◎問い合わせ 経営戦略課  
 ☎23-2115 Fax 23-2006  
 planning@city.miyakonojo.miyazaki.jp



## 移転による効果

現在の市郡医師会病院などは市の南部に位置しているため、本市の人口の28%は救急搬送に20分以上かかるエリアに居住しています。特に、市北部、市西部からは30分以上の時間がかかるために急病や事故発生時に大きな不安があり、住民の等しい安心安全に思えられていないのが現状です。

それに対して、都城インターチェンジ付近へ移転することで、20分を超えるエリアの居住人口は8割に減少する見込みです。

## 整備予定地

複数の候補地について検討を重ねた結果、有力な整備予定地として図に示す沖水地区市民センター近くの土地とする方針とし、国や県、関係者などとの調整を進めています。

この予定地は、都城インターチェンジおよび都城志布志道路都北インターチェンジ（計画）から数分のエリアに位置し、国道10号や国道221号からも近い位置にあります。また、この土地は、ほ場整備事業の後、市の所有地となる予定です。



## 計画の概要

広域の救急医療拠点として市郡医師会病院や救急医療センター、健康サービスセンターの3施設を一体的に整備します。なお、病院は市郡医師会が整備し、各センターは「公の施設」として本市と三股町の負担で整備を予定しています。

また、設備面での充実も図り、検査体制や手術・集中治療部門の

強化、診療科目の拡充、急性期リハビリテーション部門の整備などを進めます。

総事業費は約71億円、うち施設整備の事業費は68億円以内を目指して検討を進めていきます。負担財源の内訳は、市郡医師会が15億円（上限）、国の地域医療再生基金が12億円、本市・三股町が41億円（上限）とし、関係機関と継続して調整を行っていきます。

## 計画の実現に向けて

今後、市民の皆さんから広く意見を募集し、平成22年度中に基本構想・基本計画を策定します。策定された基本構想などは、公表していきます。

そして、平成22～23年度に土地の造成設計、平成23～24年に建築設計をそれぞれ行い、平成25年度末までに建築工事を完了し、平成26年度の開院を目指します。

## パブリックコメントの実施

### 都城地域健康医療ゾーン 整備基本構想・基本計画（案）

市郡医師会病院などの移転計画を取りまとめた「都城地域健康医療ゾーン整備基本構想・基本計画」を策定するために、広く意見を募集します。

●意見の募集期間 平成23年1月7日（金）～2月7日（月）

●公表の場所 経営戦略課、情報公開コーナー（市役所東館2階）、各地区市民センター、各総合支所、市郡医師会病院、健康サービスセンター

※市ホームページにも掲載します

●意見の提出書類 公表の場所に設置してある「意見・情報提出書」を利用ください。市ホームページからも取得できます

●提出方法 住所、氏名または団体名を明記の上、封書で経営戦略課へ郵送または持参ください。ファクス、Eメールでも受け付けます。また、公表の場所でも提出できます

●その他 住所、氏名などの記載がない意見に対しては、市の考え方を公表しない場合があります

# ふれあいアンケート

市では、市民の意見を市政に反映させようと、7月に「ふれあいアンケート」を実施しました。今回は、20歳以上の約13万人の中から無作為に選んだ4,000人を対象に、都城の住み心地、食と健康、選挙、行政改革、市政への要望などについて調査しました。回答者は1,774人で回答率は44.4%でした。

問い合わせ 秘書広報課 ☎23-3174

## 住み心地

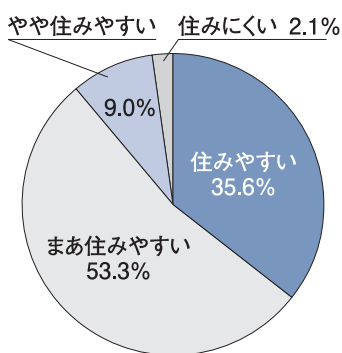
### ◎解説

住み心地については、88.9%の人が「住みやすい」「まあ住みやすい」と感じています。前年度調査より0.8ポイント低くなっています。

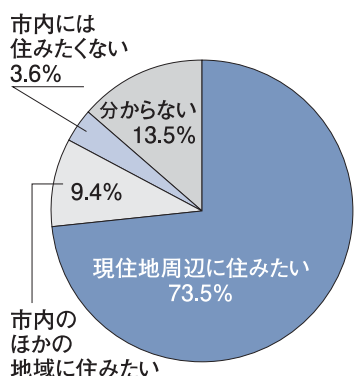
年代別では、「住みやすい」「まあ住みやすい」と答えたのは、20代が最も高く91.3%で、逆に最も少ないのが昨年と同様に30代の87.1%でした。

地区別では、「住みやすい」「まあ住みやすい」と感じている人が、祝吉(93.9%)、横市(91.3%)、五十市(89.7%)の順に高く、逆に「住みにくい」「やや住みにくい」と感じている人は、西岳(21.2%)、高崎(15.3%)、志和池(14.9%)の順になっています。

### ◎都市の住み心地をどう感じていますか？



### ◎これからも都市に住み続けたいですか？

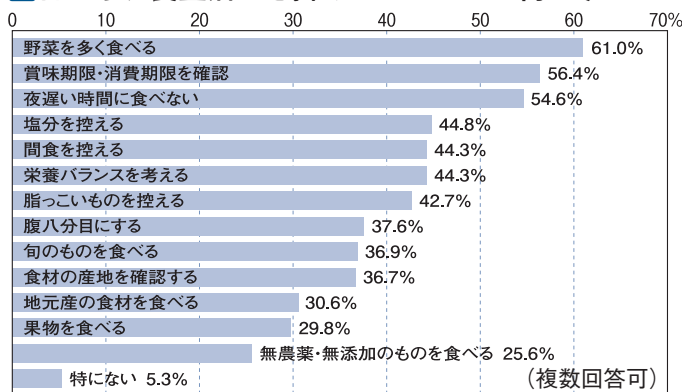


## 食と健康

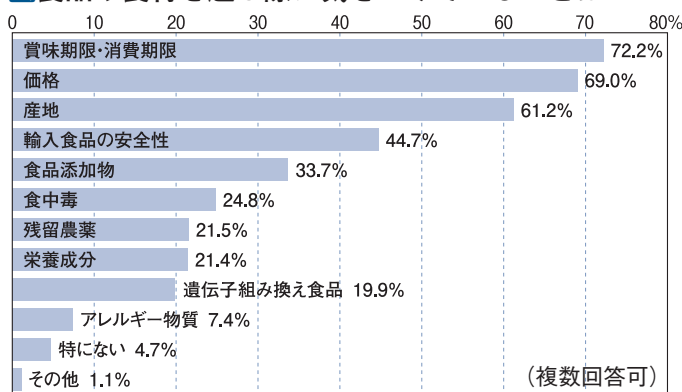
### ◎解説

食生活に問題があると思っている人は全体では36.7%で、年代別では、40代の49.1%が最も高く、次に30代の47.4%

### ◎日ごろ、食生活で心掛けていることは何ですか？



### ◎食品や食材を選ぶ際に気をつけていることは？



50代の42.9%の順となっています。逆に最も低かったのは70歳以上の22.1%でした。



### 【回答者】

性別	回答者	比率
男性	748人	42.2%
女性	1,020人	57.5%
不明	6人	0.3%

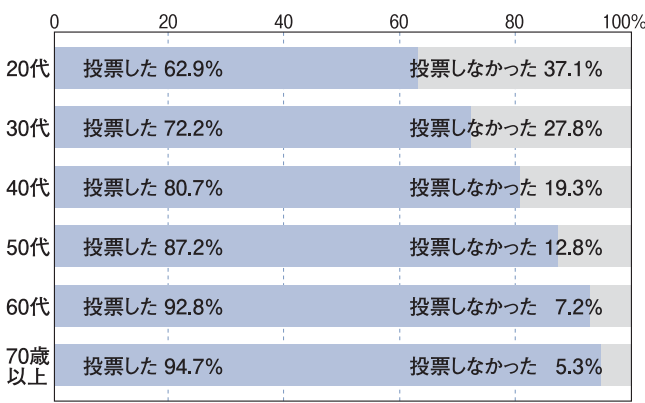
### 【年代別】

年代	回答者	比率
20代	152人	8.6%
30代	218人	12.3%
40代	230人	13.0%
50代	370人	20.8%
60代	454人	25.6%
70歳以上	344人	19.4%
不明	6人	0.3%

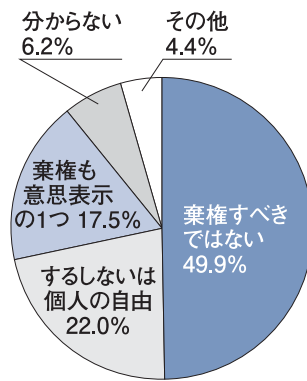
# 選挙

◎解説 今回のアンケートで市長・市議会議員選挙で「投票した」と答えた人は、全体で85.3割、年代別では70歳以上の94.7割が最も高く、年齢が高いほど投票した人が多い結果となっています。「投票しなかった」理由は、「投票しなかった」理由の上位は、「投票しなかった候補者がいなかった」「政治に関心が持てない」「候補者を十分知らなかった」の順になっています。

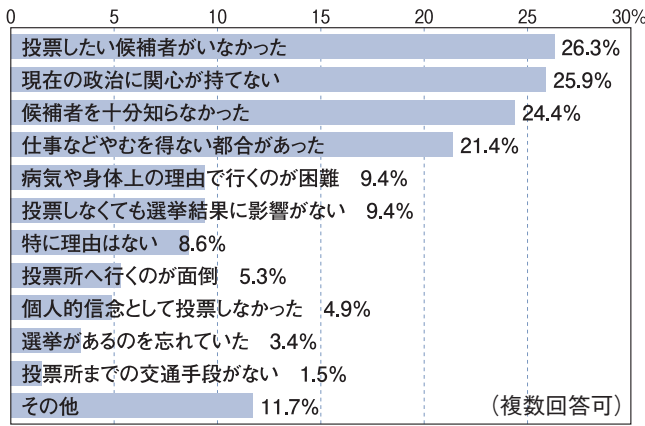
Q 今年1月に行われた市長・市議会選挙で投票しましたか？



Q 最近の選挙では、投票率が低下してきていますが、どう思いますか？



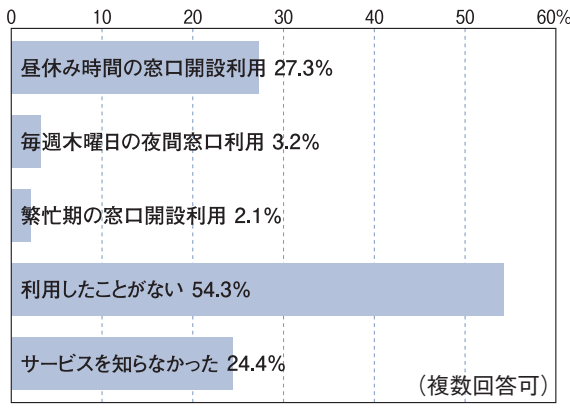
Q 投票しなかった理由は何ですか？



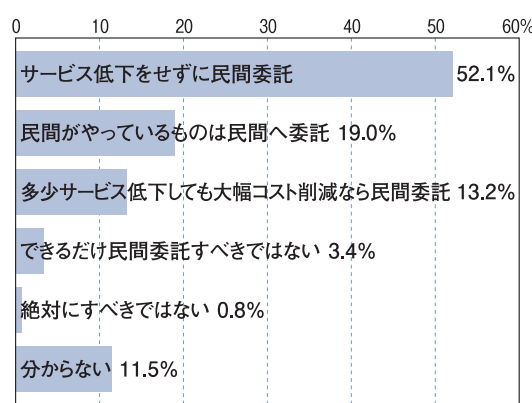
# 行政改革

◎解説 市が行政改革を推進していることを「知っている」と答えた人は42.7割、「知らない」と答えた人は57.3割で半数以上の人が知らないという結果になりました。今後も引き続き実施した方がよいと思われる行政改革の項目は、「職員の人件費削減」(62.1割)、「地方債残高の縮小」(38.3割)、「本庁・総合支所機能見直し」(30.4割)の順になっています。

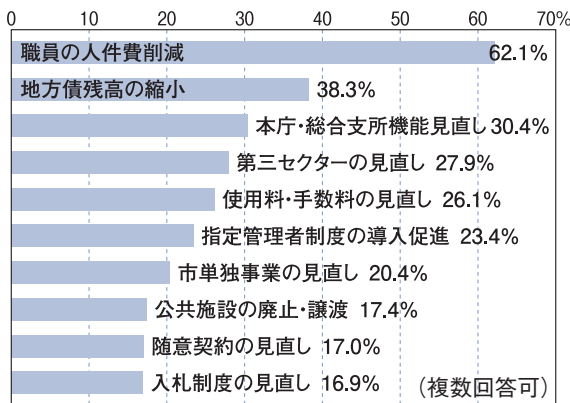
Q 窓口業務の延長サービスを利用したことがありますか？



Q 市の施設を民間に委託することについてどう思いますか？

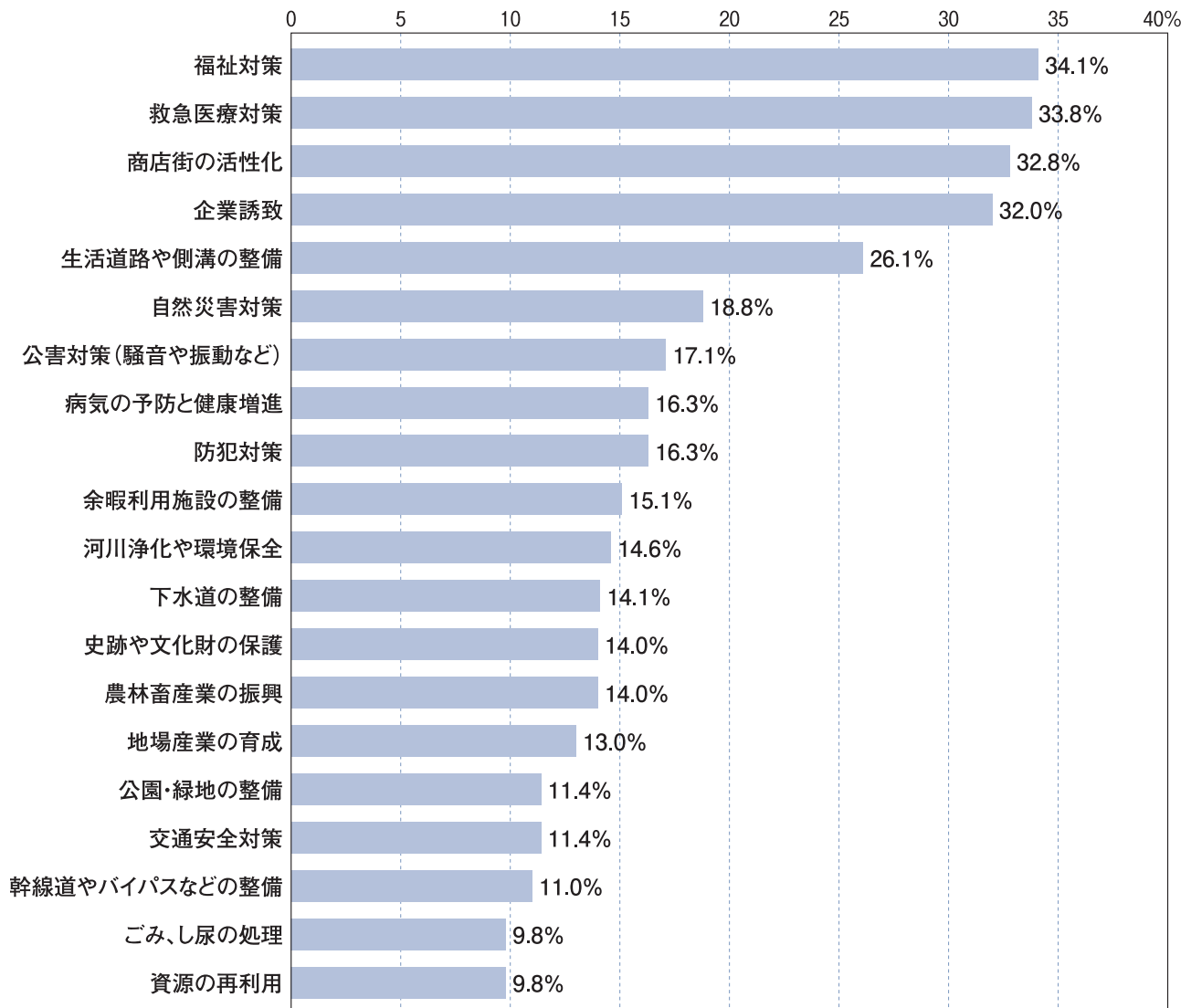


Q 今後も引き続き実施すべき項目はなんですか？



## 行政への要望

Q あなたが特に力を入れてほしいと思うものを5つ選んでください



◎解説 昨年実施した結果と比較すると、1位は4年連続で「福祉対策」。また、2位の「救急医療対策」、3位の「商店街の活性化」、4位の「企業誘致」、5位の「生活道路や側溝の整備」までの上位5位までの順位に変動はありませんでした。

性別で見ると、男性の上位3項目は、「企業誘致」(36・1割)、「福祉対策」(34・4割)、「商店街の活性化」(30・9割)で、昨年4位の「企業誘致」が1位、昨年3位の「福祉対策」が2位へ上昇しています。また、女性の上位3項目は、「救急医療対策」(36・1割)、「商店街の活性化」(34・2割)、「福祉対策」(33・9割)の順で、昨年2位の「救急医療対策」が1位となり、3位の「商店街の活性化」が2位となっています。昨年1位の「福祉対策」は、3位へ後退しています。

年代別では、20代・30代で「商店街の活性化」、40代で「救急医療対策」、50代で「企業誘致」、60代・70歳以上で「福祉対策」が1位となっています。

地区別では、姫城・中郷地区で「商店街の活性化」、小松原・妻ヶ丘・祝吉地区で「福祉対策」、沖水・庄内・山之口・高城・山田・高崎地区で「救急医療対策」、五十市・横市・志和池地区で「企業誘致」、西岳地区で「生活道路や側溝の整備」が1位となっています。

# 12月26日(日)は 宮崎県知事選挙の投票日



県民の代表を選ぶ重要な選挙です。明るく住みよい地域をつくるため、一人一人の大切な一票を無駄にすることなく、必ず投票しましょう。

◎問い合わせ 選挙管理委員会 ☎23-7864

## ●投票は午前7時～午後8時

※西岳地区全域、中郷地区の石原、尾平野、高城地区の有水、田辺、岩屋野、四家、高崎地区の江平は午後7時まで、山之口地区の永野、青井岳、高崎地区の前田、迫間、<sup>かやのき</sup>栢木、小牧、笛水は午後6時まで、山之口地区の飛松は午後5時までとなりますので注意してください

### 選挙人名簿に登録される人

今回、選挙人名簿に登録される人は、次の要件に該当する人です。

●住所要件 平成22年9月8日以前から住民基本台帳に登録され、登録日の12月8日現在、引き続き市内に住んでいる人

※9月9日以降に県内の他市町村から転入した人は、旧住所地の市町村で投票することになります(県外転出者は投票不可)。投票方法については選挙管理委員会へ問い合わせください

●年齢要件 平成22年12月27日以前に生まれた人

### 投票所入場整理券の郵送

入場整理券は12月初旬に郵送する予定です。11月27日以降の転居や戸籍の異動などは反映されませんので、あらかじめ確認ください。入場整理券を持参すると期日前投票や投票日当日の手続きが簡単です。なお、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、指定された投票所でその旨申し出てください。

### 開票

午後9時20分から早水公園体育文化センターで即日開票します。市内在住の選挙人に限り、開票の参観ができます。

### 選挙公報

選挙公報は、12月17日(金)に新聞折り込みで配布する予定です。市役所や各総合支所、地区市民センター、地区公民館、銀行、ショッピングセンターの一部などにも置いてありますのでご覧ください。郵送希望の人は選挙管理委員会へ申し出てください。

### 投票所

市内の94投票所で投票が行われます。必ず入場整理券で場所を確認してください。

階段や段差がある投票所には、スロープを設置するなどして改善を図っていますが、未整備の所もあります。介添えなどが必要な人は、投票所の係員に気軽に申し出てください。

### 郵便による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持っている人で、重度の障がいのある人や要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便により自宅で投票できる制度があります。ただし、事前に手続きが必要です。

手続きが済んだ人の投票用紙の請求は12月22日(水)までです。早めに手続きをしてください。

※自書できることなどの制限あり

### 指定病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院や老人福祉施設などに入院・入所している人は、その病院などでの不在者投票ができますので、早めに病院などへ相談ください。

### 〈期日前投票〉

投票日当日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の理由に該当すると見込まれる人は期日前投票ができます。

投票はどの期日前投票所でもできますが、総合支所や地区公民館は期間や時間が異なりますので、注意してください。

期日前投票の際には、「投票用紙請求書兼宣誓書」の提出が必要です。備え付けの宣誓書に理由や氏名などを記載してください。

### 〈期日前投票の投票所および日程〉

コミュニティセンター(市美術館前)

●期間 12月10日(金)～25日(土)

●時間 午前8時30分～午後8時

山之口・高城・高崎総合支所、山田総合センター、沖水・志和池・庄内・西岳・中郷地区公民館

●期間 12月18日(土)～25日(土)

●時間 午前8時30分～午後8時

※西岳地区公民館は午後6時まで